

## (2) 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所 をめざして

### 区行政改革の方向 (2)

#### 区における市民活動支援施策の推進

#### ● 現状と課題

- 地域においては、市民活動団体等により子育てや福祉、まちづくりなど、地域の課題解決に向けた活動が活発に行われ、新たな公共の担い手としてその社会的役割が増しています。これら市民活動団体等が、地域の課題解決の主体として確かな基盤を築けるよう、活動の場、資金、情報、人材などの支援の枠組みや基準を整備し、的確に運用していくことが引き続き求められています。
- これらの市民活動団体等が、町内会・自治会を中心に緩やかに連携するなど、地域の課題解決に向けて、新たな都市型コミュニティの構築に向けた取組が必要となっています。
- 区及び地域における市民活動拠点の整備を引き続き進めるとともに、これらの拠点が有効に活用されるよう、的確な情報提供を行うことが求められています。



#### ● 施策課題及び主な事業

- ① 区における市民活動支援の推進
  - 地域コミュニティ推進事業
  - 市民活動支援事業
  - 協働型事業の推進
- ② 区における市民活動拠点の有効活用
  - 区における市民活動拠点の情報提供

## ① 区における市民活動支援の推進

### ■計画期間(2008～2010年度)の取組

- 「区、地域レベルでの市民活動支援拠点の整備に関するガイドライン」に基づき、市民活動支援拠点の整備を円滑に進められるよう、関係局区等の役割分担についてさらに検討します。
- 「協働型事業のルール」に基づき、市民活動団体等からの提案を受けるなどしながら、地域の課題解決に向けた協働型事業を推進します。

### ■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
地域コミュニティ推進事業 町内会・自治会、市民活動団体等が緩やかに連携して、地域の課題を解決する都市型のコミュニティづくりを推進します。	●地域コミュニティの課題整理	●「都市型コミュニティ検討委員会」を発足し、コミュニティ施策のあり方や推進策等の検討・中間報告 ●都市型コミュニティの推進に向けた環境づくり	●中間報告等を踏まえた、都市型コミュニティ施策の検証・最終報告	●最終報告に基づくガイドラインの作成  ●都市型コミュニティの推進	事業推進
市民活動支援事業 市民活動支援指針に基づき、人材、資金、場、情報に関する施策に取り組むことにより、市民活動の活性化を図ります。	●市民活動支援ポータルサイト構築に向けた検討 ●活動の場に関する指針や提言の実施状況の検証	●ポータルサイトの構築・運営(市民活動センター) ●区及び地域の市民活動支援拠点の充実	●ポータルサイトの充実		事業推進
協働型事業の推進 協働の意義、手法等を基本的な内容とする「協働型事業のルール」に基づき協働型事業の拡充を進めます。	●「協働型事業のルール」の策定  ●区役所における市民提案型事業の実施(中原・高津・宮前・多摩・麻生区)	●ルールに基づく協働型事業の推進・検証 ●ルールの広報や市民・職員向け説明会の開催 ●市民提案型事業の検討・実施(幸区)	●市民提案型事業の実施	●ルールに基づく協働型事業の拡充	事業推進

## ② 区における市民活動拠点の有効活用

### ■計画期間(2008～2010年度)の取組

- 各区において、市民活動支援拠点を充実するとともに、拠点の利用情報を一元的に管理し公開するなど、情報提供の充実による各拠点のネットワーク化を進めます。
- 区において市民活動の場として利用される、市民館等社会教育施設やこども文化センターなど、市民利用施設の管理運営に関わる区の機能を検討します。

これらの取組を進める上で、分野別の計画に位置付けられる次の事業において、区と局との密な連携を図るとともに、区役所が担うべき機能の検討・整備を進めます

### (学校施設の有効活用事業)

- 身近な学校施設を市民の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効活用し、市民が学び、活動する環境の整備をセキュリティ対策を講じながら進めます。

### ■具体的な事業と事業内容・目標

事業名	現状	事業内容・目標			
		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度以降
区における市民活動拠点の情報提供 区役所、市民館及びこども文化センター等の既存の施設を有効活用しながら、情報提供を充実し、拠点の有効活用を図ります。	●区及び地域の市民活動拠点を順次整備、情報提供の充実	●区及び地域の市民活動拠点の整備・運営 ●区における市民活動支援拠点の情報提供の推進  ●市民館等社会教育施設やこども文化センターなど市民利用施設の管理運営に関わる区の機能の検討		●区における市民利用施設を活用した市民活動拠点の有効利用促進のための情報収集及び発信等の機能の充実 ●検討結果に基づく機能整備に向けた調整	事業推進
学校施設の有効活用事業 学校施設の地域開放及び有効活用を推進するとともに、夜間・土日等における地域主体の管理体制を整備・推進します。	●学校施設解放運営委員会による施設開放(小・中・特別支援学校全校) ●学校図書館の有効活用の実施	●学校施設開放運営委員会等による施設有効活用の推進 ●学校図書館の有効活用の拡充 ●小中学校の地域管理のモデル実施(各区2校、計14校)	●小中学校の地域管理の推進		事業推進